

各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業モニタリング業務委託 公募型プロポーザル

評価基準表

評価項目	評価内容	配点 比率	評価	評価点 (配点比率×評価)
業務体制	類似業務の実績を有し、業務を実施できる人材、体制が確保されているか ※類似業務は、各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業で整備運営等を行う施設（体育館や公園等）の全部又は一部と同種の施設を対象とした下記の業務とする ◎民間活力導入手法により整備した施設のモニタリング業務 ○民間活力導入可能性調査業務 ○民間活力導入手法におけるアドバイザー業務 ○その他、民間活力導入手法に関連する業務	10	4・3・2・1・0	40
作業内容	業務の遂行にあたり、実際に取り組む作業内容と重要だと考えるポイントが具体的かつ的確か	6	4・3・2・1・0	24
	本市にとって最大規模の施設整備運営事業であることや初のPFI事業に係るモニタリング業務であることを踏まえ、柔軟かつ手厚い支援が感じられるか	4	4・3・2・1・0	16
コミュニケーション能力及び業務の理解度	プレゼンテーション及び質疑応答を通じて、市の意図を理解していると感じられるか、業務に対する意欲が感じられるか、各務原市新総合体育館総合運動防災公園整備運営事業についてよく理解していると感じられるか	3	4・3・2・1・0	12
事業経費（※）	経費の節減に努めているか	2	4・3・2・1・0	8
25				100

【評価】 4 特に良い、3 良い、2 普通、1 やや劣る、0 劣る

（※）事業経費の項目の評価は見積り金額（税込）に基づく下記の基準による

- 67,000千円未満 … 4
- 67,000千円以上68,000千円未満 … 3
- 68,000千円以上69,000千円未満 … 2
- 69,000千円以上70,000千円未満 … 1
- 70,000千円以上 … 0

満点の6割を最低水準点とし、評価委員全員の合計点がこれに満たない場合は提案採用者候補としない